

お知らせ

○期間入札形式で不動産公売

市が差し押さえた不動産を左表のとおり公売。今年度は期間入札形式で行います。詳しくは本市ホームページをご覧ください。  
**入札期間** 11月9日(月)～20日(金)  
**圖収納課**  
**☎027・898・6230**

○里親制度の相談説明会

子どもの養育を考えている人などを対象に、相談説明会を実施

○市民意識調査を実施します

市民の意見を市の施策に反映するため、人権と男女共同参画に関するアンケートを実施します。5,500人を無作為に抽出し、9月上旬にアンケートを郵送。ご協力をお願いします。  
**圖** 人権については生活課

実施します。  
**日時** 9月25日(金)13時～16時  
**会場** 前橋保健センター  
**圖** 当日会場へ直接  
**圖** 子育て支援課  
**☎027・220・5702**

**☎027・898・6236**  
 男女共同参画については男女共同参画センター  
**☎027・898・6517**

○マイナポイント申し込み支援

マイナポイントの申し込み支援を下表のとおり実施。マイナポイントとは、選択したキャッシュレス決済サービスで、9月以降にチャージやお買い物をする時、利用金額の25%（上限5,000円）分のポイントが付与されるものです。詳しくは本市マイナポイント特設ページをご覧ください。  
**注意する物** ①マイナンバーカード、マイナンバーカードの暗証番号4桁、使用するキャッシュレス決済サービスの登録情報など  
**圖** 未来の芽創造課  
**☎027・898・6427**

○地域発展に共に取り組みます

本市は、明治安田生命保険相互会社と8月7日に包括連携協定を締結しました。この協定を機に、健診受診の推奨や地域イ

公売財産の概要				
所在地	種別	面積	最低公売価額	
柏川町室沢	畑 畑地	土地	435㎡	650万円
		土地 土地	91㎡ 992.16㎡	
元総社町	宅地 居宅	土地 (敷地権 10万分の634) 建物	1,704.69㎡ 46.35㎡	105万円
堀越町	宅地 居宅	土地 建物	207.56㎡ 61.70㎡	180万円
天川大島町一丁目	宅地 居宅 宅地	土地	112.39㎡	320万円
		建物 土地 (持分 2分の1)	89.43㎡ 60.16㎡	
堀越町	田	土地	1,992㎡ 758㎡	56万円
二之宮町	田	土地	1,526㎡	96万円
新井町	田	土地	895㎡	93万円
五代町	畑	土地	361㎡	38万円
五代町	畑	土地	3,887㎡	370万円
富士見町山口	田 田	土地	1,252㎡	39万円
		土地	337㎡	

※種別、面積は登記簿による表示

☎027・898・6236  
 本庁・支所・市民サービスセンター  
 ☎027・898・6517  
 窓業務時間  
 8時30分～17時15分  
 10時～19時

9月のマイナポイント 予約・申し込み支援日程	
会場	日時
大胡支所	9月7日(月)～11日(金)・23日(水)～25日(金)、9時～17時
富士見支所	9月1日(火)～4日(金)・14日(月)～18日(金)・28日(月)～30日(水)、9時～17時
けやきウォーク前橋 (文京町二丁目)	土日曜・祝日、10時～18時
市役所 1階特設窓口	平日、9時～17時

主な連携内容は、次の9分野です。①健康増進 ②地域社会の活性化 ③地域産業の活性化 ④福祉サービスの向上 ⑤安心、安全なまちづくり ⑥子どもの健全育成 ⑦環境保全 ⑧市政情報の発信 ⑨その他、両者が協議し必要と認める事項  
**圖** 政策推進課  
**☎027・898・6003**

○9月はアルツハイマー月間

9月21日(月)は世界アルツハイマーデーです。認知症への理解を進めるため全国各地でライトアップを実施。本市では、9月19日(土)から25日(金)まで臨江閣をオレンジ色にライトアップします。9月21日(月)18時40分からは各地の様子をYouTubeでライブ配信。また、9月19日(土)から21日(月)まで、けやきウォーク前橋(文京町二丁目)  
**ライブ配信はこちらから**



で認知症普及啓発イベントを開催します。  
**圖** 長寿包括ケア課  
**☎027・898・6133**

○10月から新しい保険証に

10月1日(木)から国保の被保険者証が新しくなります。現在使用中に有効なものは9月30日(水)まで有効。新しいものは9月中旬に世帯主宛てに発送します。  
**●** 届かないときは届け出を  
 新しい保険証が届かない場合



は、古い保険証と運転免許証など本人確認ができる物を用意し、市役所国民健康保険課が各支所、上川淵・桂萱・東・元総社・南橋市民サービスセンターに届け出てください。

●国保税を滞納すると

特別な理由なく国保税を1年以上滞納している世帯には、保険証の代わりに資格証明書を交付。その場合は、医療機関の窓口でいったん医療費の全額を支払うこととなります。後日、市役所国民健康保険課で申請し、保険給付分を受給してください。  
**圖** 国民健康保険課  
**☎027・898・6250**

○土地の利用変更は届け出を

土地の利用状況や住宅用地の面積を変更した場合は届け出を

ください。なお、次のいずれかに該当する土地の所有者は、住宅用地異動申告書を市役所資産課へ提出してください。

- ①店舗などを住宅に改造し住宅用地にした
  - ②住宅を店舗などに改造し住宅用地でなくなった
  - ③店舗などの併用住宅で居住部分とそれ以外の部分の床面積を変更した
  - ④廃業などに伴い工場・店舗などの事業用家屋を住宅用の物置などに変更した(住宅と同一の敷地内にあり事業用物品などを撤去した家屋に限る)
  - ⑤住宅用地の拡張により、隣接する宅地を利用し始めた
  - ⑥住宅用地の一部を貸し駐車場にしたか、貸し駐車場部分を廃止した。
- 圖** 資産課  
**☎027・898・6217**

○総合福祉会館の抽選予約受付

1月から3月までの、総合福祉会館と第四コミュニティセンターの施設利用予約を受け付け。利用者は抽選で決定します。申し込み方法など詳しくは同館ホームページをご覧ください。  
**圖** 同館  
**☎027・237・0101**

市長コラム  
Mayor's Column

「超えていけ。」今回の広報まえばしの表紙のことば。この棒高跳びの青年は、目標に向かって恩師や励まし合う友と歩んでいます。私たちは、感染症が生み出した様々な困難の暗闇にいます。暮らしが揺らぎ、集いの場も失いました。でも、心の灯りをもって、暗夜を歩んでまいりましょう。私も皆さんも……。

『暗夜を憂うこと勿れ 只だ一燈を頼め』  
佐藤一斎

山本 龍

